

藤原崇人 著

契丹佛教史の研究

古 松 崇 志

契丹（遼）研究は、今世紀に入る前後から二〇年ほどのあいだに、急激な展開を遂げてきた。その原動力は、中國での改革開放政策にもとづく開發の擴大にともない、内モンゴル自治區や遼寧省、北京市、河北省、山西省などで數多くの契丹（遼代）の遺蹟・文物が発見されたことにある。その結果、考古學の調査・研究が大いに進展し、新たな史實が次々に明らかになってきた。そして、契丹語を表記する契丹文字（大字・小字）資料が墓誌銘を中心に數多く出土し、とくに契丹小字の解讀が漢語語彙の音寫を突破口にしてかなり進んだことも見逃せない。

契丹研究の活性化は、中國で目立ってみられるのは言うまでもないが、それについて研究が盛んなのは日本である。日本では、戦前の滿洲國での調査・研究の遺産があるのにくわえ、長きにわたる内陸アジア史あるいは中央ユーラシア史の研究の蓄積がある。そのような基礎のうえに如上の史料状況の激變があつて、従來は謎に包まれていた契丹への關心が高まり、研究に取り組む研究者が増えてきている。^①最近の日本での研究のアプローチの特徴としては、現地調査による史資料の探求が挙げられる。^②これは近年のアジア史研究全般に當てはまる趨勢であるが、遺蹟の現場を訪問したり、文物の實物を觀察したり、現地の研究者と交流したりするなどして、現地調査で得られた知見を活かして研究を進めることが広がつてきている。

こうした研究潮流のなかで、契丹における顕著な政治・文化現象である佛教に焦点を定め、このところ契丹佛教史にかんする論考を續々と發表しているのが本書の著者藤原崇人氏である。藤原氏もまた、この一〇年ほどのあいだに、中國内モンゴル自治区や遼寧省で精力的に現地調査をおこなっており、その知見にもとづき調査対象とした佛塔をはじめとする古建築、石刻史料などを含む佛教文物を史料として活用する手法で研究を進めてきた。本書『契丹佛教史の研究』は、そうした著者の最近の研究成果をまとめて二〇一一年に關西大學に提出した學位論文をもとに出版した著作である。

まずは本書の構成と各章のものとなる論考の初出年を示しておく。

序論

第1章 契丹帝后の崇佛の場 —— 興宗朝における慶州の位相 —— (二〇〇三年)

第2章 契丹皇帝と學僧 —— 道宗朝の學僧鮮演とその著作をめぐって —— (二〇一〇年)

第3章 契丹皇帝と菩薩戒 —— 菩薩皇帝としての道宗 —— (二〇一二年)

第4章 契丹の授戒儀と不空系密教 (二〇〇九年)

第5章 契丹佛塔に見える密教的様相 —— 朝陽北塔發現文物より —— (二〇一一年)

第6章 立體曼荼羅としての契丹佛塔 (二〇〇九年)

結論

以下に本書の要約を示しながら、研究史上における各章の評価と位置づけ、個別の課題や問題點に適宜言及していくことにする。

序論では、まず問題の所在を示す。冒頭で契丹佛教史の流れを概観してから、契丹國後半、第七代～第九代皇帝にあた

る興宗(只骨)・道宗(査剌)・天祚帝(阿果)の三人の皇帝の時代(一〇三〇年代～一二二〇年代)を佛教が隆盛をきわめた時代として見定め、寺院・佛塔の大量建設、佛事の盛行、教學研究の發展と數多の學僧の輩出、菩薩戒の流行、大藏經の刊刻事業といった當時の佛教隆盛を特徴付ける現象を指摘する。そのうえで、契丹政權と佛教の不可分の關係を指摘して、その具體例として學僧と政權との關係や契丹支配者層を含めた菩薩戒授受の盛行について、個別具體的な考察が從來十分であったとする。さらに、佛や菩薩などの尊像や經典の所説にすぎり何らかの利益を求める行爲を「佛教信仰」と定義し、その様態の具體像を個別事例にもとづき明らかにする必要性を説く。ついで研究史を概観し、近年の石刻・文物を活用した研究の本格化まで説き及ぶ。ただ、最近の中國における重要な成果にほとんど言及がないのは、研究史のまとめとして問題があり、少し氣になった。つぎに研究の視座と方法を示し、契丹佛教史研究の置かれた史料狀況の變遷について、石刻史料の著録書や佛塔から發見された佛教文物にかんする調査報告などを中心として紹介する。この部分は、近年の史料狀況を把握するための簡便なガイドとして有用である。こうした史料狀況の改善をふまえ、石刻や文物を主な史料として現地調査の知見も活用し、契丹政權と佛教のかかわりや當時の社會における信仰の様態を具體的に考察することによって佛教國としての契丹の實像に迫っていくという本書の目的を示す。そのうえで、本書の課題として「契丹の國家的特性」「學僧」「菩薩戒」「密教信仰」を挙げる。この部分は、前述の問題の所在を示した部分と重複があり、若干讀みにくい。

つづいて本論に移る。第1章は、聖宗文殊奴を葬った皇帝陵慶陵の奉陵邑である慶州と佛教のかかわりについて論ずる。この慶州城址に現存する通稱「白塔」と呼ばれる佛塔から一九九〇年代初めに大量の佛教文物が發見されたが、塔利から現れた碑文の記述にもとづき、皇帝興宗の母章聖皇太后(稱斤)の主導による塔建立の経緯が判明した。碑文に刻まれた關係者のリストより、當時の僧官制度では五京に置かれるはずの僧録司が節度州の慶州に置かれていたことに注目し、佛教の據點として慶州が五京と同格に認識されていたと指摘する。こうした認識が形成された要因として、先帝(聖宗)の

追善の場として慶州を權威附けるためだったとし、そこには章聖皇太后の政治的意圖があったとする。また、契丹皇帝が毎年のように夏から秋にかけて慶州近邊に宿营地（捺鉢）を置いて、慶州を頻繁に訪れたため、通常の州より格上とみなされて僧録司が置かれたとする。

政治史の背景を含め、慶州白塔建立の経緯やその目的については、評者がかつて詳細に論じたところであるが、本章は僧録司設置の背景というやや異なる角度から慶州と佛教のかかわりを考察している。ただ、この問題を考える場合、慶州の都市としての成り立ちについて、いまだ掘り下げる必要がある。この点については、後述する。些末なことだが、モンゴル語の地名表記の「バイリン」は「バーリン」とすべきだろう。

第2章は契丹で佛教教學を擔った學僧を取り上げ、その具體例として華嚴學僧として名高い鮮演に焦點を當てる。上京城址近くで出土した「鮮演墓碑」（墓中より出土しており墓誌とすべきか）の記述を用いてその生涯をあとづけ、毎年冬と夏に皇帝の道宗より宿营地へと召し出されて、その諮問に答えていたという記事に注目する。上京開龍寺・黃龍府講主を兼任したとの記述とあわせ、鮮演が皇帝に近い位置にいた學僧で、冬营地から春营地への移動に隨行していたと推測する。評者もかつて論及した、興宗・道宗時代に契丹國內各地の高僧がしばしば皇帝の宿营地に召致されていたことについて、著者は鮮演の事例によって掘り下げている。とくに、道宗が學僧を召致して宿营地でおこなった講法（佛法の對面講義）にもとづき、學僧に著作を撰述させたうえでそれを出版するという、契丹政權主導の佛教典籍の出版・流通の過程を具體例でもって示したことは重要である。

本章で注目すべきは、高麗の義天の著作にみえる契丹の使者に宛てた書簡の考察である。これは大屋徳城氏が取り上げてつとに知られる書簡だが、内容が難解で十分に論じられてこなかった。著者はこの書簡の釋讀に果敢に挑み、義天が契丹の使節をつうじて契丹の支配階層や僧尼などつながりを持ち、その人脈を利用して情報を仕入れ、契丹で撰述・出版された佛教典籍を精力的に収集したという興味深い新知見を提示する。ただし、書簡ならではの不明瞭な表現があり、異

なる解釋が可能な部分もあるかもしれない。

第3章と第4章は、契丹後期に大流行した菩薩戒についての論考である。契丹後期における朝野を擧げての菩薩戒熱の現象じたいは、かつて評者が燕京郊外の馬鞍山に戒壇を築いて多くの人びとに授戒した法均の事蹟を絲口に石刻史料などを涉獵して初めて詳論したところであるが、著者は内殿懺悔主、道宗御製の『發菩提心戒本』、菩薩戒の授戒儀といった契丹の菩薩戒をめぐる諸問題について議論を展開する。

第3章は、契丹政權と菩薩戒の關係をさぐるべく、内殿懺悔主に注目する。これは、道宗が菩薩戒を授戒する高僧を朝廷に招聘して任じた僧職で、「内殿」すなわち遊牧宮廷の帳幕で皇帝および隨從する王族や百官に菩薩戒を授けることを職掌とする。現存する石刻史料に依據して道宗が内殿懺悔主を創設したとし、父の興宗が菩薩戒を受けた澄淵とはあえて異なる守臻の法系を引く傳戒僧を意圖的に選任したと推測する。つぎに道宗御製の授戒儀である『發菩提心戒本』を取り上げ、傳戒僧に授けて使わせたことを論じ、道宗が主體的に菩薩戒の流布にかかわり、「菩薩國王」と呼ばれるにふさわしい君主であったと評價する。さらに、内殿での授戒の目的を論じ、當時の契丹支配層が何度も繰り返し菩薩戒を受けた事實を指摘し、彼らが成佛を目指すほか、支配階層としての自己を保全することを目指すとともに、叛服常ならぬ王族たちの獸心を抑制するねらいがあったとする。

評者は、興宗朝以後に皇帝の歸依を受けて朝廷周邊で菩薩戒を授戒した高僧はほぼすべて澄淵・思孝・守臻の三人の系譜に連なることを論じたが、著者は一歩進めて守臻の法系が内殿懺悔主を獨占していたとし、その背景には道宗による守臻系の選好があったとの創見を提示した。當代屈指の學僧で『釋摩訶衍論』に通じた守臻を道宗が重んじたことに異論の餘地はないが、内殿懺悔主に任じられた守臻の門弟が恆策と正慧大師のわずか二例しかない限られた現有史料にもとづいて推測を重ね、道宗が守臻系の菩薩戒を特別視することで自らを父の興宗を超える「菩薩皇帝」としてアピールするねらいがあったとまで議論を展開するのは、史料の擴大解釋であろう。著者も言及しているように、菩薩戒授戒僧については

上述の三つの法系に連なる僧を廣く朝廷に招聘している事實があり、守臻系以外の排除は見受けられない。道宗自身が御製戒本を廣く授戒僧に頒布していることから考えても、内殿懺悔主の一系統獨占を想定できるのかどうか、再検討が必要だろう。そのほか、契丹朝廷の支配者集團が菩薩戒を繰り返し受けた目的を論じているのは重要だが、これとかわる道宗朝の政治史の考察が不足している。この點は後述する。

第4章は菩薩戒の授戒儀の考察である。房山石經に含まれる志仙記『發菩提心戒本』、佛宮寺木塔（山西省應縣）發現の『發菩提心戒本』の解題、同じく木塔發現の『受戒發願文』を取り上げ、これらが唐代後期に不空が漢譯した『受菩提心戒儀』の授戒儀と構成を同じくし、不空の授戒儀に依據してつくられたことを明らかにする。不空の授戒儀は密教行者が入壇灌頂前に受ける戒であり、このことは僧俗問わず廣く授けられた菩薩戒の授戒儀に密教儀禮が影響を及ぼしていたことを意味し、不空系統の密教が世俗化して契丹社會に廣く影響を及ぼしていたと論じる。なお、本章で用いられる佛宮寺木塔發現の『發菩提心戒本』は説明が十分でなく、本章の記述からは文獻の内容をうかがい知ることが難しい。文獻にもとづく論考であるだけに、文獻そのもののより丁寧な考察が求められる。

第5章と第6章は、契丹で大量に建設された佛塔に注目した研究である。契丹の佛塔は現在に至るまで残存しているものが数多くあるが、なかでも有名な朝陽北塔と中京大塔を取り上げ、佛教文物や圖像を用いて當時の佛教信仰の側面を明らかにする。

第5章は一九八四年に大量の佛教文物が発見された朝陽（霸州）北塔の研究である。この塔の特質は隋代に由來を持つ佛舍利塔だとみなされていたことで、契丹の塔としては特異な方形の形態は、佛舍利塔としての典型を見出した當地の人の認識を具象化したものであるとする。朝陽地區のみにみられる方形の塔の謎を解こうとする興味深い假説である。北塔の地宮には高さ四メートルを超える四層から成る八角經幢が安置され、著者はこの經幢に刻まれた陀羅尼と圖像を分析する。その結果、複數種類が刻まれた陀羅尼のなかに契丹の慈賢が譯出した二種類の陀羅尼を見出す。そして、幢座の

圖像として、八大菩薩、過去七佛、八大靈塔、八王分舍利をモチーフとした浮彫が見出されるが、いずれも契丹で流行したものである。このうち過去七佛については、やはり慈賢が漢譯した『妙吉祥平等祕密最上觀門大教王經』（以下『大教王經』と略稱）に説く毘盧遮那佛（大日如來）と過去七佛との相關を意識したものであるとする。これは次に述べる杭侃氏の研究で明らかにされたことであり、この點も少し明確にする必要がある。

つづく第6章は、契丹の五京のひとつ中京城址に残る大塔（大明塔）と呼ばれる佛舍利塔を取り上げ、その壁面を彫刻する佛教圖像を検討する。これについては、杭侃氏の先行研究があり、主尊座像の大日如來と過去七佛の組み合わせが上述の慈賢譯『大教王經』にもとづくことを明らかにしたほか、大塔壁面の八大菩薩や八大靈塔の圖像を大日如來と組み合わせることが遼代に流行したことを指摘している。⁵⁾ 著者は杭侃氏の所説を基本的に支持しており、本章はこれを補足した論考と位置づけられる。大塔壁面の過去七佛の位置を新たに比定したこと、現在塔の表面にみられる清代重修時の菩薩刻名の誤りを正して正確に比定したことは著者の貢獻である。以上の圖像の解釋をふまえたうえで、契丹における過去七佛信仰と八大菩薩曼荼羅の盛行を指摘し、その信仰形態の特徴を論じ、現世利益への志向を説く。最後に大塔の建立に道宗が關与した可能性を推定し、過去七佛と大日如來、八大菩薩に對する信仰を衆人可視の「外的莊嚴」として外壁に表現したものと評價する。また、外壁に表現されたこれらのモチーフは、契丹の慈賢譯の經典にもとづくものと、唐代後期の不空の經典にもとづくものの雙方があるが、これを著者は兩者の受容とし、道宗の志向する佛教が慈賢系統と不空系統の密教雙方を稱揚し、唐代佛教の單純な模倣ではなかったとする。

最後に結論では、本論の内容をまとめて振り返ったあと、契丹後期の政權と佛教との密接な結びつきを強調する。そして、本論で論じた道宗朝における佛教への傾倒を對外政治史との關連からとらえるべきであるとし、東部ユーラシアという多元的な廣域世界において共有しうる思想・理念として、契丹は佛教を國家的規模で受容したのだと結論づける。

以上に見てきたように、本書の大きな特徴は、契丹佛教にかかわる石刻史料や佛塔の圖像を読み解き個別具體的な事例を掘り下げることをつうじて、契丹佛教史の諸側面を明らかにしていくという研究方法をとっていることである。とりわけ印象的なのは、現地調査によってできるだけ遺蹟や文物の實物を實見して、使用する史料をより正確に把握しようと努める一次史料にたいするこだわりである。まさしく冒頭で述べたような近年のあらたな史料状況を活用した研究として評價することができるだろう。

そして、史料としては、契丹佛教の特徴をよく示すものを選んでみる。たとえば第2章において、鮮演という契丹後期の佛教界を代表する高僧に着目したのは慧眼で、契丹後期の學僧の姿を具體的に明らかにすることに成功している。また、慶州白塔、朝陽北塔、中京大塔といった代表的な佛塔およびその文物を史料として用いたことは意義深い。とくに後二者にかかわる佛教文物を用いた5章と6章は、すぐれた先行研究に導かれたものではあるが、依然として不明な部分の多い契丹密教の特質を明らかにしようとする試みであり、今後の研究に示唆を與えるものとなる。そのほか、契丹佛教の顯著な現象である菩薩戒の流行については、朝廷で授戒する内殿懺悔主に注目し、契丹支配層と菩薩戒の關係を分析するとともに、授戒時に用いる授戒儀の文獻研究をおこなっており、これまでの研究の空白を埋める意義を持つ。

もう一点、本書の特徴として、契丹朝廷における佛教信仰を、契丹政權の持つ遊牧王朝としての性格とのかかわりのなかで考察していることが挙げられる。契丹皇帝の夏營地・秋營地近くに造營された慶州における佛塔建立、移動する契丹皇帝に隨從する學僧たちの活動、皇帝の宿營地で菩薩戒の授戒をおこなう内殿懺悔主といったテーマをとりあげて、遊牧民の風習を一貫して維持した契丹朝廷の支配層と佛教との密接な關係を、具體的な事例にもとづいて明らかにしたのである。

いっぽうで、本書を通讀すると、序論に掲げた研究の目的である契丹後期における政權と佛教の關係や佛教信仰の様態などの一端を明らかにしているが、6章立てということもあり、個別的かつ斷片的な研究の集成という印象を禁じ得ない。

『契丹佛教史の研究』という一書にまとめるに当たって、個別の研究成果が契丹佛教史の新たな理解にどのように資するのか、さらにはユーラシア東方の佛教史の文脈のなかで契丹佛教史をどのように位置づけるのか、いまだ踏みこんだ説明が欲しいところである。

その意味では、本書の第4章から第6章で取り上げられた密教は恰好のテーマである。周知のように契丹の密教は唐代後期に不空が體系化したインド由來の密教の大きな影響を受けている。契丹密教の研究の課題は、不空の系譜を引く密教が契丹の支配下でいかに受容されていたのか、それが時代とともにどのように變容したのか、契丹における獨自性はどこにあるのかを解き明かすことにあるが、史料上の制約もあってまだ分からないことが多い。こうした課題について、先述した杭侃氏による中京大塔の圖像研究はひとつの突破口を示しており、本書の5・6章はこれに依據しつつ研究を進めた意義があるが、さらに踏みこんで契丹密教の歴史的位置づけを展望する考察が期待されることである。

しかしながら、本書ではこの二つの論考での考察をつうじて、契丹後期には唐代以來の「不空系統の密教」と契丹の「慈賢系統の密教」の雙方が受容されたとまとめられてしまっているのは問題である。この表現じたい、二つの系統の密教が當時並び立っていたかのような誤解を與えかねない。著者が本書で論じたように、「大契丹國師」の肩書を持つ慈賢の譯經の所説が、佛塔の建立に活用されるなど重要な意味を持ったのは確かである。しかし、その活動の規模で言えば、八世紀半ばの安史の亂前後にインドから將來した一〇〇種を超える密教經典・儀軌を翻譯し、宮中で加持祈禱をおこない、長安を中心に唐朝支配下で廣く教線を擴大した不空教團には比肩すべくもないし、不空の密教とは別個の新たな體系をもった密教を生み出したわけでもあるまい。もしかりに「慈賢系統の密教」なるものを想定するのであれば、慈賢譯出の陀羅尼を含む經典の文獻研究をおこなって、その密教の特質を論ずる必要があるはずである。そのことを意識してか、第5章で慈賢による譯經（全十種）が論じられている。著者はここで儀軌と『大教王經』をのぞく六種が陀羅尼單體の譯出であることから、陀羅尼の譯出を舍利塔に奉納する法舍利としての需要の高まりに應じたものだとして推定する。これは朝

陽北塔の陀羅尼經幢のなかに慈賢譯の陀羅尼が含まれていることから提出された見解であるが、あまりに佛塔建立事業に引きつけすぎた解釋だろう。慈賢譯の陀羅尼の意義は、契丹支配下の各地で大量に發見されている陀羅尼經幢の調査・研究をふまえて考察する必要がある⁹⁾。また、北宋支配下の中原にやって来たインド出身の僧による密教經典の將來や譯經活動などをあわせ、一〇世紀以後にインドからユーラシア東方へと傳わった新しい密教との關聯について考察することも求められる。結局のところ、本書では、慈賢の譯經の所說については、杭侃氏の論文にもとづいて『大教王經』に言及があるのみで、譯された陀羅尼の内容や特徴についての考察は不十分で、「慈賢系統の密教」なるものはよく分からないままである。

そのほか、契丹佛教を考えるさいには、地域性の問題を考慮に入れる必要があるが、本書では朝陽北塔と中京大塔をとりあげたことから、遼西と中京の關係を論ずる程度である。契丹支配下で最大の人口を擁し、巨大な佛教都市とも評する燕京の佛教にほとんどふれるところがないのは、「契丹佛教史」を冠する著作としていささか物足りない。

つぎに、本書の前半では、とくに契丹の遊牧王朝としての性格を強く意識しながら佛教信仰を考察している點は評價できるのだが、そのいっぽうで、こうした問題を論ずるうえでは不可缺の契丹政治史にかかわる敘述が全體に手薄であることが氣になった。

第1章は慶州白塔を題材として慶州僧錄司設置の背景をさぐる論考であることから、舞臺となる慶州という都市の成り立ちが肝要であるにもかかわらず、その考究が不十分である。著者は一一世紀後半の宋使沈括の記事にもとづき、「慶州において寺塔、廟堂、店舗、家屋などの施設が燕京と遜色のない規模を備え得た」(四四・四五頁)とまとめるが、これはやや不適切な表現である。慶州と燕京とは、そもそも都市としての規模も性格もまったく異にする。すなわち、慶州とは、聖宗文殊奴が夏營地として愛好した地に陵墓(慶陵)が造營されたのに附隨して政權が大量の資金を投下して草原地帯に建設した純然たる人工都市であり、その機能は陵墓の管理と先帝の祭祀に特化していた。そのため慶州には多くの佛

教僧が招聘されて寺院が次々に建立され、佛教は先帝の追善供養において大きな役割を果たすようになったのである。それゆえにこそ、政權は慶州を契丹國中樞に位置する一大佛教據點として位置づけ、本來は五京に置かれるはずの僧錄司を慶州に設置するに至ったとみればよいのではなからうか。

道宗朝における契丹支配層と菩薩戒のかかわりを論ずる第3章では、國家の樞要に位置する支配者層の人びとは戦争や罪人處斷など戒を犯さざるを得ない状況にあったため繰り返し菩薩戒を受けたとし、菩薩戒の護持は彼らの世俗的な地位の保持を目的としたものと推測する。著者のこの推測は、道宗時代に朝廷内で繰り返された政争を意識してのものだと思われるが、道宗朝政治史への論及がないのは問題である。佛教を保護するとともに佛學に精通した道宗は、佛教文獻では「菩薩國王」と稱揚されるが、それに依據するのみでは一面的である。五〇年近くに及ぶ道宗時代は表向きには繁榮をきわめたが、内部では陰惨な政争が繰り返されており、こうした道宗政權の影の部分にも目を向ける必要がある。

最後に結論において、著者は興宗以後の契丹政權が國家規模で佛教へ傾倒していった背景をさぐるべく、瀋淵の盟を契機として契丹の皇帝權力保全の手段が對外軍事行動から佛教へと轉換したとする谷井俊仁氏の見解を紹介し、瀋淵の盟以後に複數國家が並存する状況のもと、東部ユーラシアという多元的な廣域世界で共有しうる思想・理念として佛教が重視され、道宗が「菩薩皇帝」としてこの廣域世界の主導者たることを表明したものであるとの議論を展開していく。

ただし、そもそも谷井氏の議論は契丹政治史の綿密な検討にもとづいたものではなく、あくまでひとつの着想の段階にとどまる。實のところ、契丹の政治史や對外關係の動向を丁寧を追うことなく、性急に佛教の導入を政權の體制變革と結びつけて考えることはもとより不可能である。もちろん、一〇―一二世紀の多極化時代のユーラシア東方における契丹をはじめとする各國での佛教流行は、政治・文化面での顯著な共通現象として注目に値する。その意味で、契丹がなぜ佛教を選択したのかという著者が立てた問いは重要であるし、契丹の佛教への傾倒が當時の國際情勢と無關係ではないとの著者の見立ては正鵠を射たものだろう。ただ、そのような問題を考えるためには、一〇世紀以後の多極化したユーラシア東

方の國際情勢や、そうした國際情勢との關連のもとで展開した契丹國の政治史の流れを押さえたうえで、契丹における佛教と王權のかかわりを再考する必要があるだろうし、さらには王朝間の佛教を利用した外交や佛教の交流などについて考えていく必要があるだろう。¹¹⁾

いずれにせよ、本書がこれまで專著の少なかった契丹佛教史にかかわる貴重な論著であることはまちがいない。かつて竺沙雅章氏は、遼・金・元と連なる「北流佛教」の系譜の重要性を指摘して當該分野の研究を切り拓き、研究史上に大きな足蹟を残した。¹²⁾ 竺沙氏の薫陶を受けた藤原氏が、本書における契丹佛教史の研究を起點として、依然として手薄なこの「北流佛教」史の研究を深化していくことを期待したい。¹³⁾

註

- (1) 日本における契丹史研究の動向については、飯山知保「遼金史研究」遠藤隆俊・平田茂樹・淺見洋二編『日本宋史研究の現状と課題』汲古書院、二〇一〇年、孫昊「新時期日本の遼金史研究(二〇〇〇―二〇一二)」『遼金西夏研究二〇一二』同心出版社、二〇一四年参照。
- (2) 京都大學の調査團が二〇〇四年、二〇〇五年につづけておこなった内モンゴル自治區赤峰地區、遼寧省遼西地區での共同調査がその先蹤をなし、評者もこれに参加している。その報告書として、『遼文化・慶陵一帯調査報告書 二〇〇五』(京都大學大學院文學研究科、二〇〇五年)、『遼文化・遼寧省調査報告書 二〇〇六』(京都大學大學院文學研究科、二〇〇六年)がある。これとほぼ時を同じくして
- (3) 武田和哉氏を中心とする研究グループが契丹遺蹟の現地調査を開始し、その後もごく最近にいたるまで繼續して現地での調査・研究をおこなっており、著者の藤原氏はその主要メンバーの一人である。調査成果報告としては、武田和哉編『草原の王朝・契丹國(遼朝)の遺蹟と文物』(勉誠出版、二〇〇六年)が出版されている。
- (4) 古松崇志「法均と燕京馬鞍山の菩薩戒壇——一世紀契丹皇太后が奉納した佛教文物——」前註『遼文化・遼寧省調査報告書 二〇〇六』所收参照。
- (5) 古松崇志「法均と燕京馬鞍山の菩薩戒壇——契丹(遼)における大乘菩薩戒の流行——」『東洋史研究』六五卷三號、二〇〇六年、二〇頁。

- (5) 杭侃「遼中京大明塔上の密宗圖像」『宿白先生八秩華誕紀念文集』下冊、文物出版社、二〇〇二年。
- (6) 契丹における過去七佛信仰については、大原嘉豐「朝陽北塔に現れた遼佛教の一面」(前掲註(2))『遼文化・遼寧省調査報告書 二〇〇六』所收の指摘が重要である。
- (7) なお、評者もかつてこうした視角にもとづき、遊牧民である契丹支配者層の佛教信仰について、いくつかの事例を挙げて考察したことがある。古松崇志「考古・石刻資料よりみた契丹(遼)の佛教」『日本史研究』五二二號、二〇〇六年および前掲註(3)(4)拙稿。
- (8) むしろ著者自身が結論で中京大塔について述べた、「唐代以來の傳統的な不空系密教の基礎のうえに慈賢の密教を位置附けた」(本書二二二頁)というまとめの表現のほう

- (9) 唐代を中心とするものだが、劉淑芬「滅罪與度亡——佛頂尊勝陀羅尼經幢之研究」(上海古籍出版社、二〇〇八年)は陀羅尼經幢研究の重要な先例である。契丹の經幢については、張國慶「遼代的佛教經幢」(同『佛教文化與遼代社會』、遼寧民族出版社、二〇一二年所收)、張明悟「遼金經幢研究」(中國科學技術出版社、二〇一三年)などがある。
- (10) 谷井俊仁「契丹佛教政治史論」氣賀澤保規編『中國佛教石經の研究——房山雲居寺石經を中心に』、京都大學學術出版會、一九九六年所收。
- (11) この時代の佛教の王朝間交流について考える恰好の材料として、中國西北部で出土した佛典が注目される。最新の研究として、トゥルフアン出土の契丹佛典を活用した橘堂晃一氏の研究を挙げておく。Kisado Koichi, "Liao Influence on Uigur Buddhism", Imre Galambos (ed.), *Studies in Chinese Manuscripts*, Budapest, 2013. なお、本書はこうした佛教の王朝間交流をまったく捨象しているわけではなく、第2章では鮮演の著作をめぐる高麗義天と契丹の高官との交流を紹介している(本書六七―七四頁)。
- (12) 代表的な成果は、竺沙雅章『宋元佛教文化史研究』汲古書院、二〇〇〇年。
- (13) 藤原氏はすでに「蕭妙敬と徒單太后——契丹(遼)佛教繼承の一過程」(宋代史研究會編『宋代中國』の相對化)汲古書院、二〇〇九年)、「梅檀瑞像の遷轉と一〇―一四世紀東部ユーラシアの王權」(原田正俊編『日本古代中世の佛教と東アジア』關西大學出版部、二〇一四年)、「クビライ政權と資戒會」(關西大學東西學術研究所紀要)四九輯、二〇一六年)などの論考を發表している。

- (10) 谷井俊仁「契丹佛教政治史論」氣賀澤保規編『中國佛教石經の研究——房山雲居寺石經を中心に』、京都大學學術出版會、一九九六年所收。
- (11) この時代の佛教の王朝間交流について考える恰好の材料として、中國西北部で出土した佛典が注目される。最新の研究として、トゥルフアン出土の契丹佛典を活用した橘堂晃一氏の研究を挙げておく。Kisado Koichi, "Liao Influence on Uigur Buddhism", Imre Galambos (ed.), *Studies in Chinese Manuscripts*, Budapest, 2013. なお、本書はこうした佛教の王朝間交流をまったく捨象しているわけではなく、第2章では鮮演の著作をめぐる高麗義天と契丹の高官との交流を紹介している(本書六七―七四頁)。
- (12) 代表的な成果は、竺沙雅章『宋元佛教文化史研究』汲古書院、二〇〇〇年。
- (13) 藤原氏はすでに「蕭妙敬と徒單太后——契丹(遼)佛教繼承の一過程」(宋代史研究會編『宋代中國』の相對化)汲古書院、二〇〇九年)、「梅檀瑞像の遷轉と一〇―一四世紀東部ユーラシアの王權」(原田正俊編『日本古代中世の佛教と東アジア』關西大學出版部、二〇一四年)、「クビライ政權と資戒會」(關西大學東西學術研究所紀要)四九輯、二〇一六年)などの論考を發表している。